



第1章

計画の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨

近年、社会経済情勢のめまぐるしい変化にともない、私たちの食生活をはじめライフスタイル*は大きく変わりました。

現代は、お金を出せば好きな物を好きなときに好きなだけ、自由に食べられる物質的には非常に豊かな時代です。しかし簡単に空腹を満たすことができる反面、食べることを大切にする心や各地域や家庭で受け継がれてきた素晴らしい食文化*（詳細はP29）が薄れつつあります。

また社会では「食」をめぐる、栄養の偏りや食習慣の乱れによる生活習慣病*の増加、過度の痩身志向、さらには「食の安全」に対する信頼性の低下や食料の海外への高い依存など、多くの問題に直面しています。

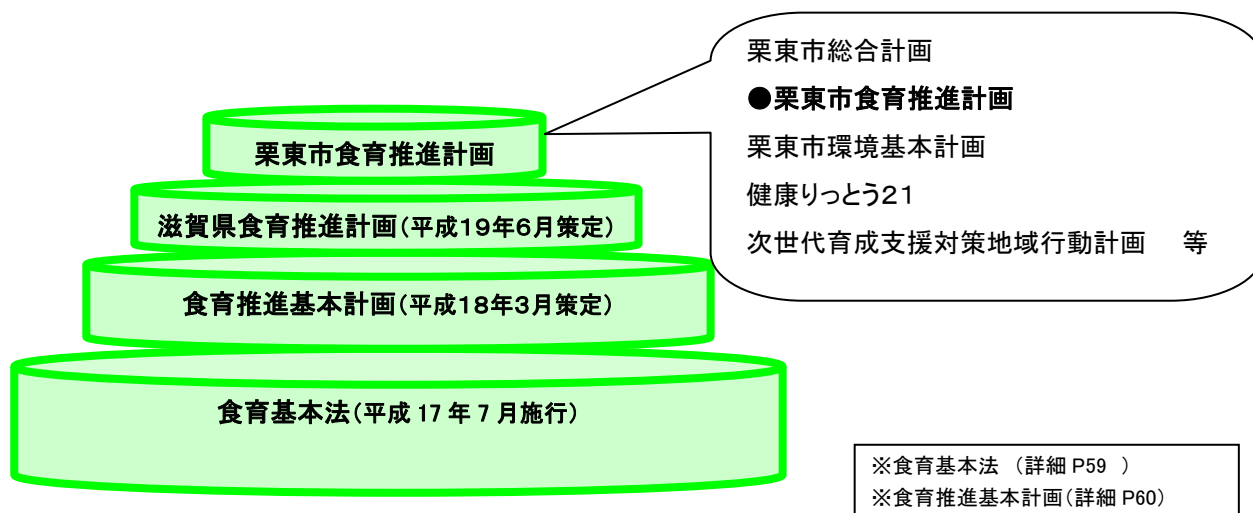
国においては、「食育基本法*」（平成17年法律第63号）を施行し、「食育推進基本計画*」（平成18年3月）を策定し、国民運動として食育を推進しています。滋賀県においては、「滋賀県食育推進計画」（平成19年6月）が策定されました。

このような状況を踏まえて、本市としても、すべての市民が健康な心身を確保し、生涯にわたっていきいきと暮らすことができるよう、市の特性をいかした方向性や基本的な考え方、具体的な施策を体系化し、市民および食育に関わる関係者が連携して食育を推進するために、「栗東市食育推進計画」を策定します。

2. 計画の性格と位置づけ

この計画は、食育基本法（平成17年法律第63号）第18条に基づく「市町村食育推進計画」として位置づけられるものです。

また、栗東市総合計画を上位計画として、本市の他の行政計画や県の計画との整合性を図りながら、食育の取り組みを効果的に推進していきます。



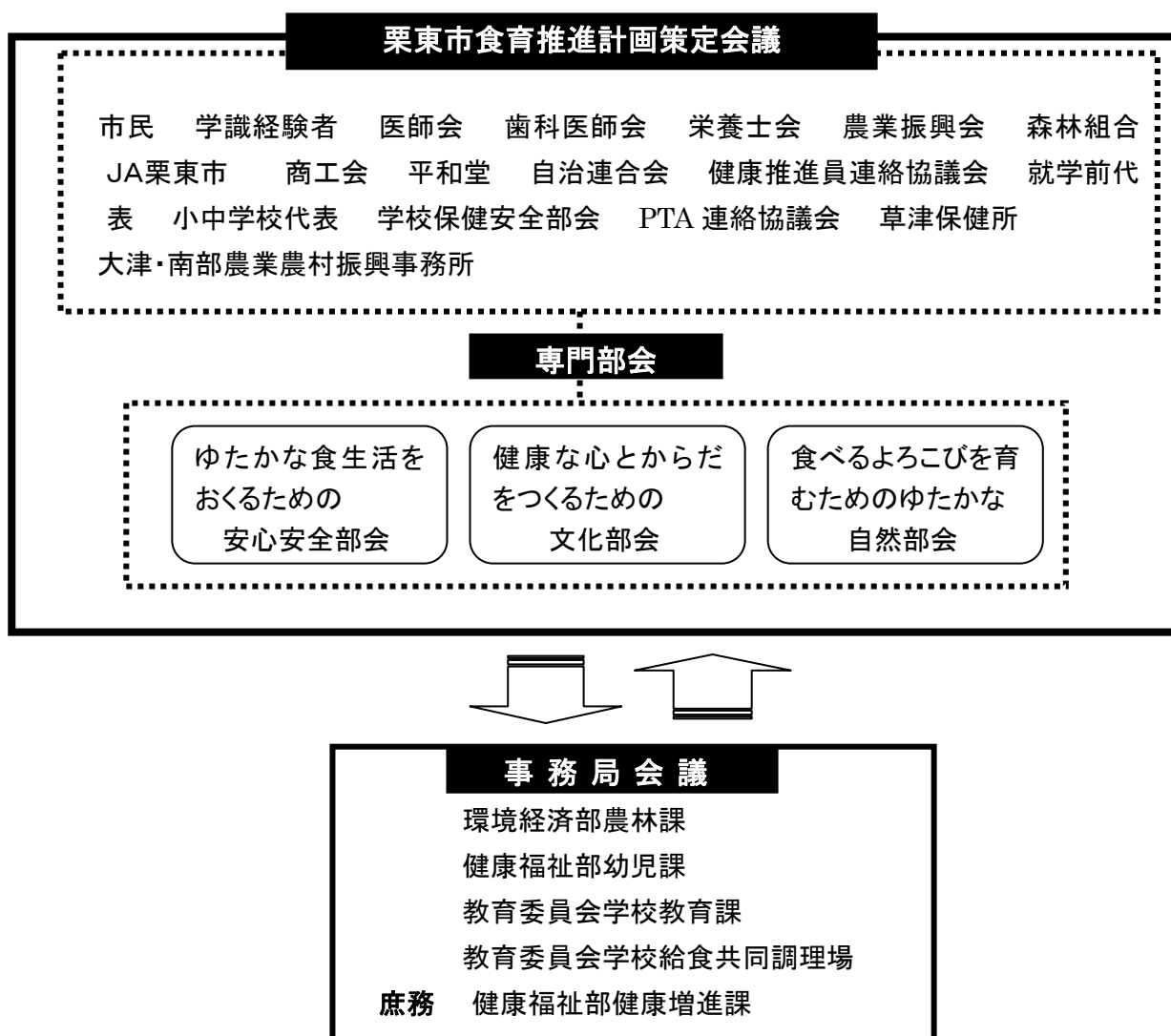
3. 計画の期間

計画期間は、平成22（2010）年度を初年度として、平成26（2014）年度までの5年間とし、計画期間中に社会経済情勢の変化により状況の変更等が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

4. 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、より効果的に食育が推進していけるよう行政主導の計画づくりではなく、市民参画を理念に掲げ、公募による市民の代表、学識経験者、関係団体等で構成される「栗東市食育推進計画策定会議」（以下、「策定会議」）を設置しました。

さらに専門部会では、どんな栗東市にしていきたいか、そのためには、何ができるかを見出し、策定会議では委員自身がそれぞれ所属する組織団体で具体的に何ができるかを考え、行動計画として提言しました。



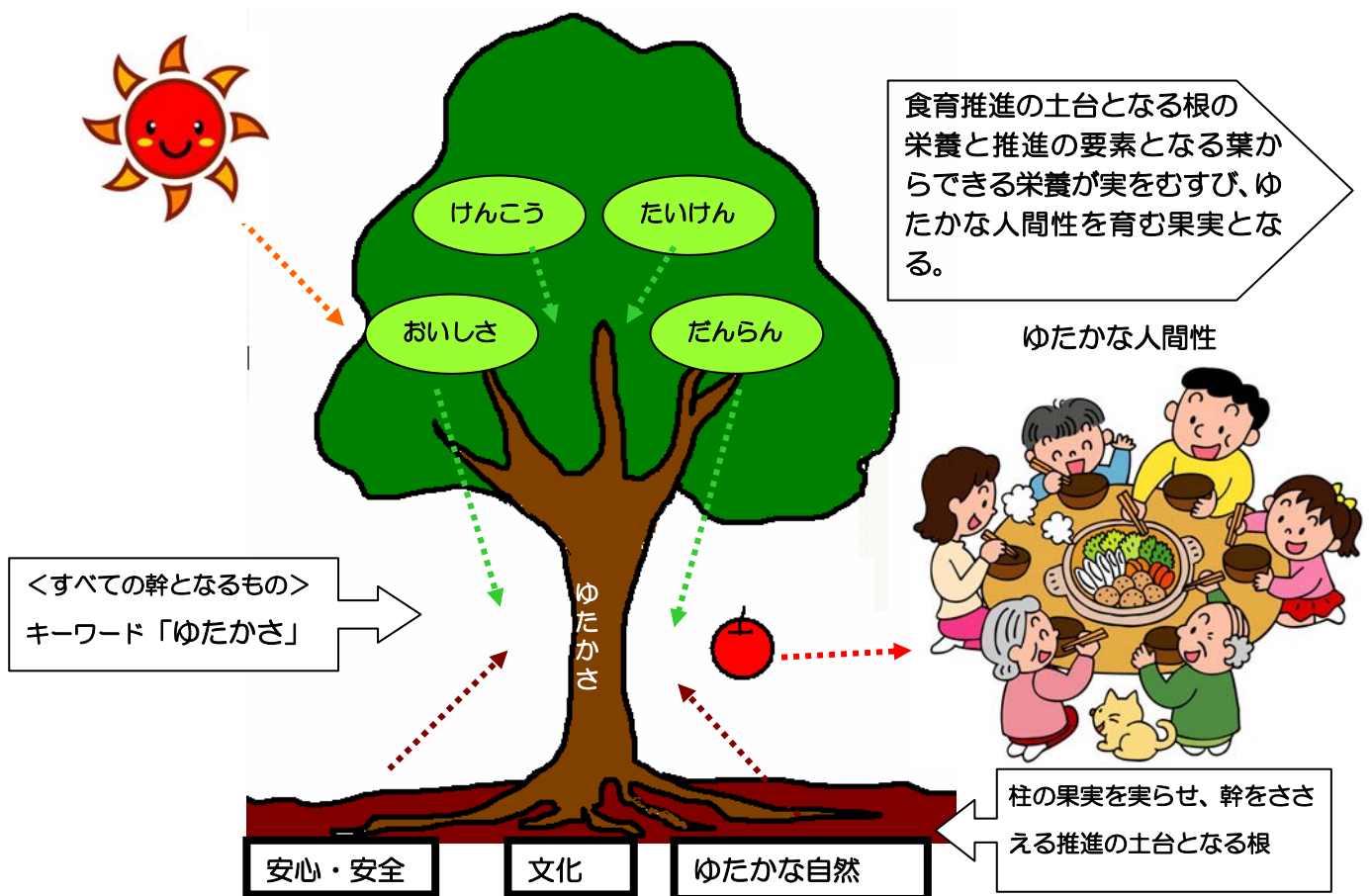
5. 計画の基本理念

基本理念

「㊦たかな自然のめぐみをうけて、㊧のしくおいしくあじわって、
げんきなからだと㊨んしゃのこころをそだてよう」

- ◆生涯にわたって楽しく充実した毎日が過ごせるよう、すこやかな心とからだを育みます。
- ◆「食」を通じて、人との交流を大切にし、ゆたかな人間性を培います。
- ◆栗東市のゆたかな自然を大切にするとともに、そのめぐみに感謝し、味わいます。

【栗東市における食育推進のイメージ】



子どもから大人まで市民一人ひとりが、「食」を通して、健やかな心とからだを育み、元気でゆたかな毎日を送れるよう、食育に取り組むにあたって育みたい柱『けんこう』、『たいけん』、『おいしさ』、『だんらん』を4つの果実とし、食育を推進するための基盤整備となる土台を3本の根として掲げました。

そして、本市のゆたかな自然とそのめぐみに感謝するとともに、素材のおいしさを味わってほしいという想いを込めて、本市の食育推進の全てにかかるキーワードを「ゆたかさ」としました。

食育推進で育みたい4つの果実

(1) けんこう

心もからだも元気でいきいきとしたゆたかな毎日をおくりたい。そのために、自分にあった食事の量やバランスを考えて食べられるよう取り組んでいきます。

(2) だんらん

楽しくおいしい食事は、心ゆたかな満ち足りた毎日のもと。そのために、誰かと一緒にだんらんしながら食べることを大切にします。

(3) たいけん

まいどの食事を感謝して食べたい。そのために、食材が口に入るまでのさまざま過程を体験し、創造するゆたかなちから（知識と技術）をはぐくんでいきます。

(4) おいしさ

自然のめぐみをうけた、素材の持つおいしさを感じて食べたい。そのために、おいしく味わえるゆたかな感覚をはぐくんでいきます。

食育推進するための3本の根

(1) 安心安全

(2) 文化

(3) ゆたかな自然

栗東市のおおよそ半分は森林です。ゆたかな自然とめぐまれた大地は、わたしたちの生活をとり巻く様々な文化や安心安全な食材を育むうえでなくてはならないものです。

市民一人ひとりが本市のゆたかな自然を大切に、食に関する文化を育み継承するとともに、自然のめぐみである新鮮で安心安全な食に触れ、自分にとって安心と思える食生活が送れるような選択肢を広げていきます。

6. 計画の推進体制

食育を推進するために、各々の立場でそれぞれ関係機関が連携しながら市民運動として食育を推進していけるよう、推進体制を築いていきます。

